

令和6年度 岩美中学校 学校経営方針

<学校教育目標>

「みずから学び みずから鍛え みんなと生きる」を体現する生徒の育成

<学校経営の目標>

「生徒が成長を実感できる魅力ある学校づくり」

《めざす学校の姿》

○将来の自己実現に向けた知・徳・体の基礎固めと社会的自立を学ぶ場をめざす

「通いたい」…喜んで登校・満足して下校

「通させたい」…安心・安全・信頼

「応援したくなる」…地域貢献・みんな(おとな・地域)も一緒に学べる

<教育活動の基本姿勢>

自立と自律

②協働

③貢献

<学校教育目標>

「みずから学び みずから鍛え みんなと生きる」を体現する生徒の育成

<めざす生徒の姿>

(1) 主体的に課題と向き合い、自分の成長のために深く学び続けられる生徒

主体的、対話的で深い学びを意図した授業を実践することによって、各教科の学習内容と将来社会で仕事をするときに必要とされる資質・能力の涵養をバランス良く図り、自ら課題意識を持って主体的に学習に取り組み、友と高め合うことのできる生徒を育成する。

(2) 心身の健康を目指し、夢や目標に向かってねばり強く行動できる生徒

基本的な生活習慣を大切に、日常生活や授業等の体験的な活動を通して将来の夢や目標を発見し、失敗に恐れることなく挑戦する生徒を育成する。また、失敗したとしてもねばり強く取り組んだり、最後まであきらめることなく最適解を求めたりすることのできる生徒を育成する。

(3) 自他を尊重し、認め合い、協働しながら自治的に課題を解決できる生徒

学校を生活、今後の社会生活を送っていくからには、人と人との関わりが必要となってくる。そんな人間関係を構築するためには自己開示し、他者の思いを共有したり、共感したりすることで理解を深めていける生徒を育成する。また、協働作業をする場合には自分の責任を果たすことで信頼関係を結ぶことのできる生徒を育成する。

<めざす教師の姿>

(1) 10年後の生徒の理想像を共有し、学校課題に真摯に挑戦できる教師

(2) 研究と修養に勤しみ、資質能力や指導技術を磨き続けることのできる教師

(3) 自他を尊重し、同僚の思いを共有、共感し、協働できる教師。

《具体的な教師としての行動・姿勢》

○ 子どもを肯定的にとらえる→ほめて伸ばす (元気の出る言葉のかけられる先生に)

・ 続けたい「怒鳴り声の響かない」学校。(当然、必要な指導は毅然と行う。)

・ 少し「背伸び」をしたら見えてくるそれまでとは違う世界に誘う姿勢。

○ 明るく、笑顔で、すすんで挨拶する教職員(毎日会うことが楽しくなる先生に)

・ いつも先生や友だちの笑顔が待っている学校には登校したくなる。

・ 笑顔は、相手を受け入れていることの何よりのメッセージ。

・ 笑顔は「少しくらい失敗してもいいよ」という気持ちを伝え、物事に積極的に取り組む支

- えにもなる。
- 子どもを育てる方法の原点は、教職員の「お手本」と「感化」
 - ・ 先生の「率先垂範」「子どもと一緒にやること」はどんな指導にも勝る。
 - ・ 教職員それぞれの個性を生かした子どもとのかかわりの工夫を。
 - ・ 成長途上の子どもには、あらゆる場面でよきお手本が必要。(子どもは教師の鏡)
 - ・ 子どもを先生の言う通りにさせることは難しいが、先生のする通りにさせることはさほど難しくはない。
 - 一人一人のよさを生かしあえる教職員集団に。
 - ・ 専門職としての自覚とプライドをもち、使命感・責任感を感じる。(わかる授業の創造)
 - ・ 労を惜しまず、共に汗を流す。(組織の一員として協調を)
 - ・ 進んで自己研修に励む。(学び続ける教師。課題への対応力、解決力を)
 - ・ 他者と積極的に関わり学び合う。(豊かな人間関係、豊かな教養)
 - 風通しがよく、仲の良い職員集団が学校を支える。
 - ・ 「コミュニケーションからクリエイションに」(豊かなつながりから何かが生まれる)

<具体的な努力点>

(1) 学力向上

- 基礎・基本の確実な定着に向けて、辛抱強く学習や課題に取り組む態度を育み、それらを活用して主体的に考え、判断し、表現する力や学ぶ意欲を育成する。
 - ・ 人工知能の発達で社会が大きく変わろうとしている中、これからの時代を生きる生徒に必要となる「21 世紀スキル」の習得を意識した授業を実践する。
 - ・ SDGsを核にした総合的な学習の時間の探究活動化を図るとともに、教科連携の授業にも積極的に取り組む。
 - ・ 本校の強みである ICT 機器を効果的かつ積極的に活用する。
 - ・ 正しい鉛筆の持ち方や姿勢、適切な声の大きさなど、基本的なルール・マナーの指導にも留意して授業を実践する。
 - ・ フォーサイト手帳の活用能力を高め、家庭学習の質的向上を図る。
 - ・ 読書習慣の定着や読書活動の活性化に向けて図書室を有効活用する。
 - ・ 英語力の向上(英検など資格の取得者の増加)
- 協働的な学びの中で、個人として、また集団としても伸びていく学習態度を育成する。
校内研究会、授業研究会を核に、学習課題と振り返りをもとに指導と評価の一体化を図る。(一人一研究授業など)
 - ・ これまで授業で提示していた「学習のめあて」を疑問形で生徒に提示し、何を学習したのか振り返らせることにより、学習効果を高める。
 - ・ 各教科、各単元のルーブリックを作成し、生徒に提示することで、生徒が単元や授業の見通しを持って学習課題に取り組めるような授業設計を行う。
 - ・ 班で意見を伝え合うことで、考えをまとめたり発表したりする時間を確保する。
 - ・ 人の考えを知ることにより、自分の考えがさらに深まるような場面設定を工夫する。
- 個に応じた支援(指導)を充実する。
 - ・ 数学科における少人数指導を効果的に運用するとともに、特に5教科においてはICT機器を活用した個別最適化学習に取り組む。
 - ・ サポートルームに在籍している生徒への学習支援として、在籍クラスでの授業の様子を、タブレットを活用することで、オンライン中継できるような仕組みを構築する。

(2) 生徒指導

- 生徒一人一人に対する受容と深い愛情に基づいた指導を実践する。
 - ・ 教職員間の情報交換や家庭訪問等により、生徒の置かれている状況の把握や共通理解に努め、早期発見・早期対応及び個に寄り添った指導を心がける。
 - ・ 必要があればケース会議を開催し、長期目標、短期目標の設定と解決策や役割分担等を決定し、長期化、重症化の防止に努める。

- 教職員間、学年間で共通理解を図り、当たり前なのが当たり前に見える、守れる生徒を育成する。(あいさつ・無言清掃・片付け等)
 - ・ まず我々教職員が範を示すとともに、生徒会とリンクした活動を推進する。
 - ・ 辛抱や我慢をさせる場面を設定する。
 - ・ インターネット、ゲームなどのメディアとの健全な関わり方の指導には特に意を注ぐ。
- 教育相談活動の充実を図る。
 - ・ いじめは絶対に許さないという共通認識のもと、普段の様子をよく観察し、早め早めに積極的に相談活動を行う。

(3) 道徳教育

- ① 道徳の教科化を踏まえ、教育活動全体で道徳的实践力を育成する。
 - ・ 教育活動全体で行う心の教育が、道徳の時間で深化、統合されることを意識するとともに、その評価方法について研鑽する。
- ② 道徳の時間を積極的に公開する。(学年全員で道徳授業を実践する)
 - ・ 参観日等の公開日には、道徳の授業も組み込む。

(4) 人権教育

- 「豊かな人権文化を気づく資質を備えた人間の育成」を推進する。
 - ・ とともに認め合い、支え合い、高め合う学級経営を推進する。
 - ・ 先生や仲間から大切にされているという実感が多くもてるようにいろいろと工夫し、自己肯定感を醸成する。具体的な例として生徒には「くん、さん」付けを徹底する。
- 教育活動全体を通じて人権意識の向上と人権感覚の醸成を図る。
 - ・ 相手の立場に立って考えることの習慣化を図る。
 - ・ 情報の取り扱いに係る留意点やモラルについては、今日的な課題として、また人権侵害防止の観点から日常的に指導する。(新型コロナウイルス感染症等)
- 一人一人の教育的課題を明確にした上での学力保障に尽力する。

(5) 特別支援教育

- 生活の自立と社会参加の基盤づくりに向けて全職員の共通理解と関与を進める。
 - ・ 家庭や地域社会との連携を図るとともに、交流及び共同学習を推進する。
通常学級に在籍する生徒も含めて障がいの程度に応じた教育内容の充実を図る。
 - ・ 個別の指導計画、教育支援計画を作成し、全職員共通理解のもと合理的配慮を行い、支援に当たる。
 - ・ 日常적인見取りに基づく生徒個々の特性や対応の成功例について共通理解を図り、他の生徒の関わり方を指導する。
 - ・ 特別支援学校や関係機関との連携を進めるとともに(特別支援学校のセンター的機能の活用)、特性を有する生徒に対する対応スキルを向上させる。

(6) 健康教育

- “みずから鍛える”生徒の育成を通じて、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができる資質や能力を育成する。(新しい生活様式に適応する)
 - ・ 生活振り返りアンケートを通じて家庭との連携を図り、基本的な生活習慣を確立し、維持する。
 - ・ 安全を確保するための行動のパターンを習得させるとともに、臨機応変に判断し行動できる力を養う。
 - ・ 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育、非行防止教室を実施する。
 - ・ 発達段階に応じた性教育を推進する。
 - ・ 新しい生活、行動様式の中で自分と他人の健康を考え行動できる意識を醸成する。
- 給食指導と関連させた食育を推進する。
 - ・ 毎月の献立表や給食だよりを有効活用し、給食を残さずに食べる指導を工夫する。

- ・ 養護教諭と栄養教諭が連携をして、肥満に該当する生徒には栄養指導を行う。
- 体育の授業だけでなく、学校生活全般にわたって体力づくりを励行する。
 - ・ 個々の生徒の実態に応じた指導と評価を実践し、体力面・精神面併せて粘り強さを育成する。

(7) 環境・福祉教育

- ものを大切に使い、節電・節水を実行できる生徒を育成する。
- JRC活動や縦割り班活動を核に、自然体験活動や奉仕活動を通じて身の回りの環境問題や福祉に対する意識を喚起する。

(8) 進路指導・キャリア教育

- 仕事に対する正しい考え方を培うとともに、立志の精神を育成する。
 - ・ どんな仕事にも「よろこび」や「つらさ」、そして「社会に果たしている役割」があることを理解させ、一面的な見方にならないように指導する。
 - ・ SDGsを核とする総合的な学習の時間の学びを通じてこれからの生き方を考えさせる。
- 将来の就労を見据えた指導を推進する。
 - ・ 協調性や情報を活用する力、また見通しを持って行動する習慣や判断力、辛抱や我慢ができる心を、教育活動全体を通して育成する。
 - ・ 肯定的自己理解と自己有用感の獲得に向けた支援を推進する。
- 「ふるさと先生に学ぶ」「職場体験学習」「高校体験授業」「面接演習」等「若鷲フォーラム」の体験的な活動を推進する。地域人材を積極的に活用する。

(9) 情報教育

- GIGAスクール構想において1人1台端末を活用することにより学習活動の一層の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進める。
- オンライン学習、オンライン授業をさらに研究を推進する。
- ICT機器をはじめ情報に関するルール、情報モラルの指導を徹底し、道德、学活などあらゆる機会を捉え実施する。

(10) 学級活動・生徒会活動・学校行事

- 特別活動は“みんなと生きる”に向けた自治的集団育成への核となる活動ととらえ、内容の充実や活動の活性化を図る。
 - ・ 生徒にまかせる部分を積極的につくとともに、そのための教員の意図的なしつけや準備を水面下で工夫する。
 - ・ 新たな創造の視点で積極的に行事等の内容を見直す。
 - ・ 校訓と直結した活動、人のために自分は何ができるかを考えた活動を工夫する。
 - ・ リーダー層の育成を図る。→3年生は2割、1・2年生は1割から1割5分を目指す。
 - ・ アイ・チェック(これまでのQ-Uテストに替わるもの)等を有効活用し、親和的な人間関係づくりを推進する。
- 表現力を育成する。
 - ・ 特別活動の様々な場面も表現力を育てるよい機会と考え、委員会連絡や全校集会での発表などは原稿の棒読みではなく、ICT機器を使いながら、臨機応変に味わいのある話し方ができるように導く。

(11) 部活動

- 心身の調和的発達を見据えた「素直な心とやる気」を育成する。
 - ・ 競技スポーツにおいては、「このチーム、この子に応援したい、勝たせてやりたい」と思われるような態度、マナーを醸成する。
 - ・ 質の高い集団の育成に努力し、大規模校をひっきり返す心意気を持つ。

- 異学年交流を通しての良好な人間関係づくりを促進する。
 - ・ 先輩・後輩あるいはレギュラー・補欠等の関係の中で、我慢や葛藤なども体験させながら、学年を超えた健全な人間関係を構築する。
 - ・ 生徒数の今後の減少を見据え、部活動の地域移行・地域連携、再編を継続する。